

令和4年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第3号）

- 1 特別会計補正予算総則
- 2 歳入歳出予算補正
- 3 地方債補正
- 4 補正予算に関する説明書
 - (1) 歳入歳出補正予算事項別明細書
 - (2) 給与費明細書

議案第14号

令和4年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第3号）

令和4年度松野町の国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ23,015千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ328,299千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和5年3月10日提出

松野町長 坂 本 浩

令和 4年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算に関する説明書

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 診療収入		218,017	△83,641	134,376
	1. 入院収入	74,009	△39,371	34,638
	2. 外来収入	130,803	△49,570	81,233
	3. その他の診療収入	13,205	5,300	18,505
2. 使用料及び手数料		1,971	△300	1,671
	2. 手数料	1,900	△300	1,600
6. 繰入金		86,260	53,365	139,625
	1. 一般会計繰入金	85,160	53,365	138,525
7. 繰越金		2,025	4,161	6,186
	1. 繰越金	2,025	4,161	6,186
8. 諸収入		5,638	10,500	16,138
	2. 雑入	5,637	10,500	16,137
9. 町債		37,400	△7,100	30,300
	1. 町債	37,400	△7,100	30,300
歳入合計		351,314	△23,015	328,299

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		218,401	△15,164	203,237
	1. 施設管理費	217,214	△14,334	202,880
	2. 研究研修費	1,187	△830	357
2. 医業費		59,899	△7,016	52,883
	1. 医業費	44,197	△6,035	38,162
	2. 給食費	15,702	△981	14,721
3. 施設整備費		33,106	△835	32,271
	1. 施設整備費	33,106	△835	32,271
歳 出 合 計		351,314	△23,015	328,299

第 2 表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
過疎対策事業債（ハード事業分）	28,400	証書借入 又は 証券発行	年3.00%以内 (但し、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	25,700	証書借入 又は 証券発行	年3.00%以内 (但し、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
過疎対策事業債（ソフト事業分）	9,000				4,600			

1. 総括

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 診療収入	218,017	△83,641	134,376
2. 使用料及び手数料	1,971	△300	1,671
6. 繰入金	86,260	53,365	139,625
7. 繰越金	2,025	4,161	6,186
8. 諸収入	5,638	10,500	16,138
9. 町債	37,400	△7,100	30,300
歳入合計	351,314	△23,015	328,299

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	218,401	△15,164	203,237		△4,400		△10,764
2. 医業費	59,899	△7,016	52,883		△2,400		△4,616
3. 施設整備費	33,106	△835	32,271		△300		△535
歳出合計	351,314	△23,015	328,299		△7,100		△15,915

1. 款 診療収入

2. 歳 入

1 款 診療収入

1 項 入院収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 社会保険診療報酬収入	500	△371	129	1. 現年分	△371	・ 健保共済及び公費分 △371
3. 後期高齢者診療報酬収入	57,000	△32,000	25,000	1. 現年分	△32,000	・ 後期高齢者分 △32,000
4. その他の診療報酬収入	2,501	△1,500	1,001	1. 現年分	△1,500	・ その他の診療報酬収入 △1,500
5. 一部負担金収入	5,003	△3,000	2,003	1. 医療給付分現年分	△3,000	・ 国保分及び健保共済、後期高齢者分医療費一部負担金 △3,000
6. 標準負担額収入	4,003	△2,500	1,503	1. 医療給付分現年分	△2,500	・ 国保分及び健保共済、後期高齢者分食事一部負担金 △2,500
計	74,009	△39,371	34,638			

1 款 診療収入

2 項 外来収入

1. 国民健康保険診療報酬収入	25,000	△12,000	13,000	1. 現年分	△12,000	・ 国保一般及び退職者医療分 △12,000
2. 社会保険診療報酬収入	10,000	△2,500	7,500	1. 現年分	△2,500	・ 健保共済及び公費分 △2,500
3. 後期高齢者診療報酬収入	67,000	△24,000	43,000	1. 現年分	△24,000	・ 後期高齢者分 △24,000
4. その他の診療報酬収入	10,000	△4,020	5,980	1. 現年分	△4,020	・ その他の診療報酬収入 △4,020
5. 一部負担金収入	18,102	△7,050	11,052	1. 医療給付分現年分	△7,000	・ 国保分及び健保共済、後期高齢者分医療費一部負担金 △7,000
				2. 介護給付分現年分	△50	・ 介護保険分 △50
計	130,803	△49,570	81,233			

1 款 診療収入

3 項 その他の診療収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
2. 予防接種収入	13,204	5,300	18,504	1. 現年分	5,300	・ 予防接種収入 5,300
計	13,205	5,300	18,505			
1 款合計	218,017	△83,641	134,376			

2 款 使用料及び手数料

2 項 手数料

1. 文書料	1,900	△300	1,600	1. 現年分	△300	・ 文書料 △300
計	1,900	△300	1,600			
2 款合計	1,971	△300	1,671			

6 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	85,160	53,365	138,525	1. 一般会計繰入金	53,365	・ 一般会計繰入金 53,365
計	85,160	53,365	138,525			
6 款合計	86,260	53,365	139,625			

7 款 繰越金

1 項 繰越金

1. 繰越金	2,025	4,161	6,186	1. 前年度繰越金	4,161	・ 前年度繰越金 4,161
計	2,025	4,161	6,186			
7 款合計	2,025	4,161	6,186			

8 款 諸収入

2 項 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1. 雑入	5,637	10,500	16,137	2. 雑入	△2,000	・ 雑入 △2,000
				3. 新型コロナウイルスワクチン接種業務委託金	5,500	・ 新型コロナウイルスワクチン接種業務委託金 5,500
				4. 新型コロナウイルスワクチン個別接種促進報償金	7,000	・ 新型コロナウイルスワクチン個別接種促進報償金 7,000
計	5,637	10,500	16,137			
8 款合計	5,638	10,500	16,138			

9 款 町債

1 項 町債

1. 過疎対策事業債	37,400	△7,100	30,300	1. 過疎対策事業債	△7,100	・ 過疎対策事業債（ハード事業分） △2,700 ・ 過疎対策事業債（ソフト事業分） △4,400
計	37,400	△7,100	30,300			
9 款合計	37,400	△7,100	30,300			

歳入合計	351,314	△23,015	328,299			
------	---------	---------	---------	--	--	--

3. 歳 出

1 款 総務費

1 項 施設管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	217,214	△14,334	202,880		△4,400		△9,934	2. 給料	△5,400	・ 一般職給	△5,400
								3. 職員手当等	△3,790	・ 管理職手当 ・ 扶養手当 ・ 期末手当 ・ 勤勉手当	△370 △420 △1,000 △2,000
								4. 共済費	△1,500	・ 職員共済組合負担金	△1,500
								8. 旅費	△374	・ 費用弁償 ・ 普通旅費	△254 △120
								12. 委託料	△1,370	・ 医師業務委託料	△1,370
								13. 使用料及び賃借料	△550	・ 建物借上料	△550
								18. 負担金、補助及び交付金	△1,350	・ 県へき地医療拠点病院医師派遣負担金	△1,350
計	217,214	△14,334	202,880		△4,400		△9,934				

1 款 総務費

2 項 研究研修費

1. 研究研修費	1,187	△830	357				△830	8. 旅費	△582	・ 特別旅費	△582
								18. 負担金、補助及び交付金	△248	・ 学会参加負担金	△248

1 款 総務費

2 項 研究研修費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	1,187	△830	357				△830			
1 款合計	218,401	△15,164	203,237		△4,400		△10,764			

2 款 医業費

1 項 医業費

1. 医療用機械器具費	23,502	△3,235	20,267		△2,300		△935	13. 使用料及び賃借料	△936	・吸着型酸素濃縮器借上料	△936
								17. 備品購入費	△2,299	・内視鏡システム購入費 ・椅子型牽引装置購入費	△2,189 △110
2. 医療用消耗器材費	600	△100	500				△100	10. 需用費	△100	・消耗品費	△100
3. 医薬品衛生材料費	15,700	△2,600	13,100				△2,600	10. 需用費	△2,600	・薬品費 ・衛生材料費	△2,000 △600
4. 寝具費	1,035	△100	935				△100	13. 使用料及び賃借料	△100	・基準寝具使用料	△100
計	44,197	△6,035	38,162		△2,300		△3,735				

2 款 医業費

2 項 給食費

1. 給食費	15,702	△981	14,721		△100		△881	12. 委託料	△780	・給食委託料	△780
								17. 備品購入費	△201	・施設用備品購入費 ・温冷配膳車購入費	△100 △101

2 款 医業費

2 項 給食費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	15,702	△981	14,721		△100		△881			
2 款合計	59,899	△7,016	52,883		△2,400		△4,616			

3 款 施設整備費

1 項 施設整備費

1. 施設整備費	33,106	△835	32,271		△300		△535	14. 工事請負費	△724	・工事請負費	△724
								17. 備品購入費	△111	・空調機器購入費 ・施設用備品購入費	△102 △9
計	33,106	△835	32,271		△300		△535				
3 款合計	33,106	△835	32,271		△300		△535				

歳出合計	351,314	△23,015	328,299		△7,100		△15,915				
------	---------	---------	---------	--	--------	--	---------	--	--	--	--

II 給与費明細書

中診

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月分)	計 (千円)			
補正後	長 等				0		0	
	議 員				0		0	
	その他				0		0	
	計	0	0	0	0	0	0	
補正前	長 等				0		0	
	議 員				0		0	
	その他				0		0	
	計	0	0	0	0	0	0	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	

2 一般職
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(6) 21	9,390	71,477	53,059	133,926	22,882	156,808	
補正前	(6) 23	9,390	76,877	56,849	143,116	24,382	167,498	
比較	(0) △2	0	△5,400	△3,790	△9,190	△1,500	△10,690	

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	夜間休日 待機手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	夜間看護 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)	住居手当 (千円)	研究技術 手当 (千円)
	本年度	1,656	842	2,127	7,310	16,825	9,211	5,040	2,176	127	545	7,200
	前年度	2,076	842	2,127	7,310	17,825	11,211	5,040	2,546	127	545	7,200
	比較	△420	0	0	0	△1,000	△2,000	0	△370	0	0	0

備考：()内は、短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	() 14	0	57,850	47,434	105,284	18,919	124,203	
補正前	() 16	0	63,250	51,224	114,474	20,419	134,893	
比較	(0) △2	0	△5,400	△3,790	△9,190	△1,500	△10,690	

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	夜間休日 待機手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	夜間看護 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)	住居手当 (千円)	研究技術 手当 (千円)
	補正後	1,656	522	1,854	7,310	12,297	9,211	4,536	2,176	127	545	7,200
	補正前	2,076	522	1,854	7,310	13,297	11,211	4,536	2,546	127	545	7,200
	比較	△420	0	0	0	△1,000	△2,000	0	△370	0	0	0

備考：()内は、短時間勤務職員について外書き

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(6) 7	9,390	13,627	5,625	28,642	3,963	32,605	
補正前	(6) 7	9,390	13,627	5,625	28,642	3,963	32,605	
比較	(0) 0	0	0	0	0	0	0	

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	夜間休日 待機手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	夜間看護 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)	住居手当 (千円)	研究技術 手当 (千円)
	補正後	0	320	273	0	4,528	0	504	0	0	0	0
	補正前	0	320	273	0	4,528	0	504	0	0	0	0
	比較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

備考：()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	△ 5,400	給与改定に伴う 増減			
		昇給に伴う 増加			
		その他の増減分	△ 5,400	退職 会計異動	△ 2,000 千円 △ 3,400 千円
職員手当	△ 3,790	制度改正に伴う 増減	0		
		その他の増減分	△ 3,790	退職 会計異動 その他	△ 1,144 千円 △ 2,226 千円 △ 420 千円

(3) 一般職の給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	一 般 行 政 職		医 療 職	
		平 均 給 料 月 額 (円)	平 均 給 与 月 額 (円)	平 均 給 料 月 額 (円)	平 均 給 与 月 額 (円)
令 和 5 年 2 月 1 日 現 在		269,484	289,409	718,229	796,229
		46.4	46.4	44.9	44.9
		276,243	298,090	716,874	813,374
令 和 4 年 1 月 1 日 現 在		276,243	298,090	716,874	813,374
		46.6	46.6	44.0	44.0
		276,243	298,090	716,874	813,374

イ 初任給

区	分	一 般 行 政 職 (円)	医 療 職 (円)	国 の 制 度	
				一 般 行 政 職 (円)	医 療 職 (円)
高 校	卒	157,599		154,600	
大 学	卒	189,461	515,577	185,200	253,600

ウ 級別職員数

区	分	一 般 行 政 職			医 療 職		
		級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令 和 5 年 2 月 1 日 現 在	7 級	()	()				
	6 級	()	(0.0)				
	5 級	()	(0.0)				
	4 級	(1)	(8.3)				
	3 級	(2)	(16.7)	3 級	()	()	
	2 級	(5)	(41.7)	2 級	()	()	
	1 級	(4)	(33.3)	1 級	()	()	
	計	(12)	(100.0)	計	(2)	(100.0)	
令 和 4 年 1 月 1 日 現 在	7 級	()	()				
	6 級	()	(0.0)				
	5 級	(1)	(7.7)				
	4 級	(1)	(7.7)				
	3 級	(2)	(15.4)	3 級	()	()	
	2 級	(5)	(38.4)	2 級	()	()	
	1 級	(4)	(30.8)	1 級	()	()	
	計	(13)	(100.0)	計	(3)	(100.0)	

(級別の標準的な職務内容)

区分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	
一般行政職	課局長 局長 室長 主幹	課局長 局長 室長 主幹	課長補佐 事務長 保健師 長	上級専門員 上級栄養士 上級保健師 上級保育士 上級社会福祉士	係長 専門員 主任保育士 主任栄養士 主任保健師 主任社会福祉士	主査 主技 技師 師補	主事 事務補 師補 保育士 栄養士 保健師 社会福祉士

エ 昇給

区分	合計	代表的な職種		
		一般行政職	医療職	
補正後	職員数 (A) (人)	14	12	
	昇給に係る職員数 (B) (人)		2	
	号級数別内訳	2号級 (人)		
		4号級 (人)		
		6号級 (人)		
		8号級 (人)		
比率 (B)/(A) (%)				
補正前	職員数 (A) (人)	15	13	
	昇給に係る職員数 (B) (人)		2	
	号級数別内訳	2号級 (人)		
		4号級 (人)		
		6号級 (人)		
		8号級 (人)		
比率 (B)/(A) (%)				

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給率			支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)	3月 (月分)			
補正後	() 2.150	() 2.250	()	() 4.400	有	
補正前	() 2.150	() 2.250	()	() 4.400	有	
国の制度	() 2.150	() 2.250	()	() 4.400	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時特別 給	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)		
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)		

キ 地域手当

支給対象地域			
支給率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の制度 (支給率) (%)			

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	医療職
給料総額に対する比率 (%)	12.6%		35.8%
支給対象職員の比率 (%) (令和5年2月1日現在)	85.7%		100.0%
代表的な特殊勤務 手当の名称	研究技術手当、夜間休日待機手当、夜間看護手当		

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	令和元年人勸により、支給対象となる家賃額の下限を4,000円を引上げ、手当上限を1,000円引上げる改定を行ったが、地域事情等を考慮し愛媛県は改定を行わなかった。給与等については県準拠としているため、松野町も同様に改定なしとした。
通勤手当	同じ	